

記者発表資料
令和6年11月18日
税務課企画班
担当：高橋・村上
電話：022-211-2323
zeimup@pref.miyagi.lg.jp

「宿泊税」の導入に関する説明会・意見交換会を開催します

宮城県では、今後の観光振興施策の実施に必要な財源である「宿泊税」の導入を予定しており、この度、宮城県議会令和6年9月定例会において宿泊税条例をお認めいただきました。

つきましては、宿泊税条例の内容や観光施策等について御説明するとともに、当該内容等について御意見を伺いたく、下記のとおり説明会・意見交換会を開催しますので、県民の皆様にご周知して下さるようお願いいたします。

1 日時・場所等

開催日程 (申込期限)	開始時間 (受付時間)	対象地域	開催場所
11月25日(月) (11月22日(金)17時)	午前10時30分 (午前10時)	塩釜・松島・黒川地域 (塩竈市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村)	松島町石田沢防災センター (宮城県松島町松島字石田沢12-2)
11月25日(月) (11月22日(金)17時)	午後3時 (午後2時30分)	石巻・東松島・女川地域 (石巻市、東松島市、女川町)	矢本西市民センター (東松島市小松字向田198-1)
12月16日(月) (12月12日(木)17時)	午後2時 (午後1時30分)	仙南地域 (白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町)	県大河原合同庁舎 (柴田郡大河原町字南129-1)

※他の地域も日程が決まりましたら改めて御案内します。

2 定員

各会場50名程度(先着順)

3 説明内容

宿泊税条例の内容や観光施策等について

4 参加申込方法

(1) 県民の方

① 申込方法

【WEBによる申込】

下記URLからお申込みください。(みやぎ電子申請サービス)

URL: <https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=shukuhaku2024setumei>

【メール・FAXによる申込】

別紙様式によりお申込みください。<様式ダウンロードはこちらから>

URL: https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/shukuhaku_setsume.html

② 申込期限

「1 日時場所等」の各地域の申込期限までにお申し込みください。

③ 留意事項

- ・定員に達し申込を受理できなかった場合のみ、事務局から連絡させていただきます。
- ・駐車場には限りがありますので公共交通機関の利用にご協力ください。

(2) 報道関係者の方

- ・別紙様式により、各地域の上記申込期限までに電子メールでお申し込みください。
- ・取材時は申込書に記載の留意事項を御確認ください。